

議案第13号

富津市養護老人ホーム入所判定審査会設置条例の一部を改正する条例の制定
について

富津市養護老人ホーム入所判定審査会設置条例の一部を改正する条例を別紙のと
おり制定する。

平成26年 2 月24日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

地域包括支援センターの設置数が増加することに伴い、富津市養護老人ホーム入
所判定審査会の委員数の上限を変更するため、条例の一部を改正するものである。

富津市養護老人ホーム入所判定審査会設置条例の一部を改正する条例

富津市養護老人ホーム入所判定審査会設置条例（平成22年富津市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「5人」を「7人」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。